

国民年金保険料の免除申請を受け付けています

申問市民課国民年金係 ☎⑤6753

八戸年金事務所 ☎0178④7369

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により保険料の納付が「全額免除」「一部免除」または「猶予」される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納めないままにしておくと、将来、老齢基礎年金を受けられなくなったり、減額されたり、万一のとき障害・遺族基礎年金が受けられない場合があります。保険料が納められない場合は、お早めに相談してください。

全額免除制度 一部免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料が全額、もしくは一部免除されます。

納付猶予制度

学生を除く50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

学生であっても20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。本人の前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料の納付が猶予されます。

法定免除

障害年金（障害等級が1級または2級）を受けている人や、生活保護法による生活扶助を受けている人は届け出により保険料の納付が免除されます。

■過去2年間に国民年金の未納期間がある人へ

平成26年4月から、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになりました。ただし、申請期間の対応には前年所得に基づいた審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

(0570・05・1165) で予約の上、年金事務所で手続きをしてください。

問市民課 ☎⑤6753
八戸年金事務所

☎0178・43・7368

「あおもり働き方改革推進企業」を目指しませんか

県では4月より、労働者の働きやすい環境を整備し、男女共同参画社会づくりや少子化対策の推進を目指す企業を認証します。

詳しくは青森県庁ホームページをご覧ください。

問青森県健康福祉部 こどもみらい課
☎017・734・9301

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/>

kenko/kodomo/natarakikata-ninsyo.html



期間労働職員（市内小学校用務員）

勤務場所 三本木小学校

対象 ▼昭和27年4月2日以降に生まれた人 ▼自動車運転免許のある人 ▼自家用車で通勤できる人

業務内容 学校施設の環境整備や給食配膳などの労務業務、教育委員会への連絡業務（文書配達など）

会への連絡業務（文書配達など）

募集人員 1人

勤務日 月～金曜日（祝日を除く）

勤務時間 午前8時～午後4時30分

（学校行事などにより、勤務時間の変更や土日・祝日の勤務あり）

賃金 月額7900円（社会保険、雇用保険加入）

任用期間 8月23日（水）～平成30年3月26日（月）（うち一定の期間を除く）

面接試験 7月26日（水）午前9時30分

十和田湖支所2階交流室

提出書類 履歴書（市販のものに顔写真貼付）、自動車運転免許証（両面の写し）

申込期限 7月21日（金）必着

申し込み方法 持参か郵送で申し込みしてください。

問教育総務課 ☎②2304

中央病院「図書ボランティア」・「さわらびボランティア」会員募集

図書ボランティア

院内にある図書コーナーでの本の貸し出し、整理などをします。

①午前9時～正午②正午～午後3時
さわらびボランティア

外来患者さんの案内、体の不自由な人のお手伝いをします。

午前8時30分～11時30分

◆いづれも

対象 週1回程度お手伝いできる人
※申し込みは随時受け付け中です。

問中央病院医事課 ☎③5121